

第 4 期堺市消費者基本計画について

1. 第 3 期堺市消費者基本計画（計画期間：令和 3 年度～7 年度）

基本目標

- 1 消費生活の安全・安心の確保
- 2 消費者の自立支援
- 3 消費者被害の救済
- 4 経済社会の発展等に伴う環境変化への対応

2. 第 4 期堺市消費者基本計画（計画期間：令和 8 年度～12 年度）

第 3 期基本計画の実施状況、消費者を取りまく環境の変化や新たな課題を踏まえながら、より実効性のある計画を検討する

○次期計画に盛り込む内容（案）

- ・「消費者安全確保地域協議会」
- ・「消費者教育コーディネーター」

3. 策定スケジュール案

令和 6 年 10 月 ～ 令和 7 年 11 月	審議会開催（3～4 回程度）、素案作成
令和 7 年 12 月	パブリックコメント実施
令和 8 年 4 月	計画策定